

# リフォームプラン・エコ「さんしん省エネサポートローン」

(しんきん保証基金保証付)

<p>ご利用 いただける方</p>	<p>当金庫の営業地区内に居住又は勤務している方 年齢が満18歳以上の方 安定継続した収入のある方 (契約社員、嘱託社員、派遣社員、アルバイト・パート・年金受給者の方もご利用いただけます) 一般社団法人 しんきん保証基金の保証を受けられる方</p>
<p>お使いみち</p>	<p>①次のエコ関連設備導入・設置資金 ・太陽光発電システム ・潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ) ・潜熱回収型石油給湯器(エコフィール) ・CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) ・ガスエンジン給湯器(エコウィル) ・ガスと電気のハイブリット型の高効率給湯器(エコワン) ・燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム) ・家庭用蓄電池 ・家庭用太陽熱利用設備 ・地中熱利用システム ・電気自動車用充放電設備 ②①を資金用途とする無担保ローンの借換資金 以下は①または②との併用に限り ③リフォーム資金 ④③を資金用途とするリフォームローンの借換資金 ⑤住宅ローンの借換資金 ⑥リフォームに付帯して発生するインテリア・家電等購入資金 (①・③と合わせた申込みで100万円以内)</p>
<p>ご融資金額</p>	<p>1,000万円以内(1万円単位)</p>
<p>ご融資期間</p>	<p>3ヶ月以上15年以内(1ヶ月単位)</p>
<p>ご融資利率</p>	<p>固定金利となります</p>
<p>ご返済方法</p>	<p>元利均等返済・元金均等返済のどちらかをお選びいただきます ボーナス月増額返済の併用もご利用いただけます (ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%以内)</p>
<p>保証人・担保</p>	<p>しんきん保証基金が保証しますので必要ありません</p>
<p>手数料等</p>	<p>手数料は不要、保証料は金利に含まれています</p>
<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は当金庫営業日に、営業店またはお客様相談窓口(9時~17時、TEL:0120-775-501)までお申し出下さい 紛争解決措置 東京弁護士会(TEL:03-3581-0031) 第一東京弁護士会(TEL:03-3595-8588) 第二東京弁護士会(TEL:03-3581-2249) 静岡県弁護士会(TEL:055-931-1848) 等の仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日に上記お客様相談窓口または全国しんきん相談所(9時~17時、TEL:03-3517-5825)までお申し出下さい。</p>
<p>その他</p>	<p>・お申込みに際しては事前に審査をいたします。結果によってはご希望に添えない場合もありますのであらかじめご承知ください。 ・現在のご融資利率やご返済の試算につきましては当金庫本支店またはサポートセンターまでお問い合わせ下さい。</p>

05.04更新